

平成18年度保険会社の運用益の使途について

平成18年1月

2006年度自賠責運用益拠出事業（案）

（単位：千円、％）

支出先	事業内容	2005年度 支出予定額A	2006年度 申請額B	2006年度 支出予定額C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
A. 自動車事故防止対策							
①警察庁（都道府県警察）	「交通事故防止用機器の寄贈」 ★都道府県警察への寄贈を通して交通事故の防止を図る。 ○交通事故防止用機器34台（交通事故自動記録装置20台、交通事故捜査・実況見分作成装置6台、新型交通鑑識用投光装置（新規）3台、高速道路用多目的事故処理装置5台）	190,810	211,079	166,665	▲ 24,145	▲ 12.7	
②（NPO）MADD JAPAN	「飲酒運転防止事業支援」 ★警察による取締りではない民間による飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 ○赤いリボン運動、ビクティムインパクトパネル、指名運転者キャンペーン、生徒への安全教育指導、学校指導者への教育、キャンドルライト追悼集会など。	10,000	30,000	8,000	▲ 2,000	▲ 20.0	
③日本交通心理学会	「高齢者の安全運転対策調査・研究助成」 ★高齢社会の進展を踏まえ、高齢者の事故防止の軽減を図る。 ○高齢者の特性分析を踏まえた、交通心理学、交通工学の観点から研究をさらに深掘りし、個性に合った交通安全実践のための教育プログラムを完成させ、効果測定も行う。	15,000	14,200	14,200	▲ 800	▲ 5.3	助成延長。
（小 計）		215,810	255,279	188,865	▲ 26,945	▲ 12.5	
B. 救急医療体制の整備							
①日本赤十字社	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助（2/3相当額）し、救急医療体制の整備を図る。 ○全国91病院のうち、88病院（96.7％）が救急告示を受け、損保料率機構再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センター委嘱病院として機能。	312,175	322,931	288,762	▲ 23,413	▲ 7.5	
②（社福）済生会	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助（2/3相当額）し、救急医療体制の整備を図る。 ○全国79病院のうち、68病院（86.1％）が救急告示を受け、損保料率機構再診断委嘱病院として機能。	228,489	294,110	211,352	▲ 17,137	▲ 7.5	
③（社福）北海道社会事業協会	「救急医療機器購入費を補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助（2/3相当額）し、救急医療体制の整備を図る。 ○道内7病院すべてが救急告示を受けている。	10,492	12,283	10,000	▲ 492	▲ 4.7	医療機器は高額なため、当面10,000千円を下限とする。
④消防庁	「高規格救急自動車の寄贈」 ★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○06年度は1台削減した11台とするが、次年度予定されているモデルチェンジにより現時点での見積もり価格がアップするため、支出予定額は据え置き。（発注時に再見積もりを実施）	130,000	130,000	130,000	0	0.0	車両台数の削減。 （12台→11台）
⑤消防庁	「頸椎・脊椎損傷者上半身固定機器（ショートボード）の寄贈」 ★救急救命士運用隊および航空隊への寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○上半身固定機器の普及により、交通事故被害者の救命率、予後の向上に寄与。	59,546	59,546	59,546	0	0.0	3年計画の3年目。
⑥（NPO）救急ヘリ病院ネットワーク	「ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助」 ★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○グラフ「HEM-Net」の発刊を中心に、ドクターヘリに対する社会への啓発・広報活動を行うことにより、わが国における救急ヘリの普及と拡大を目指す。	5,000	5,000	5,000	0	0.0	

支出先	事業内容	2005年度 支出予定額A	2006年度 申請額B	2006年度 支出予定額C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑦日本航空医療学会	「ドクターヘリ講習会費用補助」 ★救急ヘリの実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○講習会費用の補助によって、受講料の低減とともにヘリコプターへの体験搭乗実習が復活し、参加者の増加（支援後、毎回約100名が参加）に寄与。	2,500	3,000	3,000	500	20.0	3年計画の3年目。より安定的な運営が求められることから、補助額を若干アップ。
⑧高度救命救急センター (16ヶ所)	「救急医療機器購入費補助」 ★高度救命救急センターに対して購入費を補助(2/3相当額かつ6,000千円限度)し、救急医療体制の整備を図る。 ○重症患者のうち特に症状の重い患者が搬送される高度救命救急センターの救急医療体制の拡充に寄与。	90,000	96,000	96,000	6,000	6.7	3年計画の3年目。 1センター増加に伴い増額。
●消防庁	「救急救命士の気管挿管講習のための機材・開催経費補助」 ★救急救命士による気管挿管を早期に実現するために、気管挿管講習経費を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○1年目、2年目で気管挿管人形等の機材の購入が済み、本格的な気管挿管講習の実施に寄与。	32,127	-	0	▲ 32,127	▲ 100.0	終了。
(小 計)		870,329	922,870	803,660	▲ 66,669	▲ 7.7	
C. 自動車事故被害者対策							
①(財)交通事故紛争処理センター	「交通事故無料相談事業支援」 ★保険会社の利益に属さない自賠責運用益で、中立的な立場から交通事故被害者・加害者に対する無料法律相談事業を支援し、紛争解決を図る。 ○札幌事務所移転費用部分の削減とともに、相談待ち日数の短縮のための事務処理等の改善を推進。	928,862	909,440	909,440	▲ 19,422	▲ 2.1	
②(財)交通事故紛争処理センター	「弁護士への医療研修」 ★自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、医療知識を必要とする紛争の早期解決に役立てる。 ○全国8都市（センター本部および支部所在地）で開催。	5,500	5,500	5,500	0	0.0	
③(財)交通遺児育成基金	「損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援」 ★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者救済に役立てる。 ○加入者に対しては、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備資産を所定の利率で運用し、遺児が満19才に達するまで育成給付金を支給。	97,807	99,334	99,334	1,527	1.6	制度周知のための機関紙の発行回数の増加に伴う経費増。
④慶應義塾大学医学部	「脊髄損傷等の再生医療に関する研究助成」 ★従来の治療方法では望めなかった四肢の運動機能の回復を、神経幹細胞移植による再生医療を実現するための研究を支援することで、被害者救済に役立てる。 ○神経幹細胞移植の実現に向け、マウス・ラットやサルを用いた基礎的な研究・実験から、今後は、臨床応用に向けた更なる研究に移行。	100,000	100,000	100,000	0	0.0	助成延長。
⑤全国被害者支援ネットワーク	「被害者・その家族等の心のケア推進事業支援」 ★全国被害者ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。 ○同ネットワークには、全国38都道府県において40の加盟団体を有し、事業展開。	5,000	28,712	4,000	▲ 1,000	▲ 20.0	交通事故に関する事業のウエイトが低下傾向にあるため支援額削減。
⑥リハビリテーション病院等	「リハビリテーション講習会開催費用補助」 ★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てる。 ○リハビリ病院等を核として、医師、医療・福祉関係者、家族会等で構成するリハビリ講習会実行委員会が企画・運営。	17,000	20,000	20,000	3,000	17.6	開催希望の実行委員会の増加に伴い支援額アップ。
⑦(社)日本交通科学協議会	「頭部外傷データベース研究助成」 ★EBMに基づく今日的な治療対策を目指すとともに、交通事故死亡者の減少に役立てる。 ○過去の研究内容を精査するとともに、新たなデータベース登録のための仕組みや項目について研究。	8,000	8,000	8,000	0	0.0	3年計画の3年目。

支出先	事業内容	2005年度 支出予定額A	2006年度 申請額B	2006年度 支出予定額C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑧日本外傷学会	「外傷データベースにおける交通事故研究助成」 ★EBMに基づく交通事故による多発外傷や高エネルギー外傷患者の治療改善を目指し、避けられた交通事故死者の減少に役立てる。 ○全国の救急救命センターへの外傷データベース普及のための研究。	8,000	8,000	8,000	0	0.0	3年計画の3年目。
⑨筑波大学人間総合科学研究科	「重度後遺障害者の在宅介護研究助成」 ★在宅介護での身体機能・精神機能改善に向けた治療法の確立とその介護者の心のケアに関する調査を実施することで、支援方法の確立を目指す。 ○看護リハビリプログラムとして開発した「温浴刺激運動療法」の効果を臨床所見から検証。	4,000	3,000	3,000	▲1,000	▲25.0	3年計画の3年目。
⑩日本成年後見法学会	「成年後見制度の活用促進のための研究助成」 ★交通事故被害者の成年後見制度の活用促進に関する研究を支援し、親なき後対策を含めた被害者救済に資する。 ○成年後見制度を利用しない原因を調査し、その改善や新たな対応について研究。	2,000	2,000	2,000	0	0.0	3年計画の3年目。
⑪東京医科歯科大学難治疾患研究所	「脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」 ★本研究を通じ、一般・自動車・交通行政への啓発による一次予防効果、救命医療との連携による二次予防効果、急性期から慢性期までの適切な医療モデル提供の実現による三次予防効果が期待される。	30,000	30,000	30,000	0	0.0	3年計画の2年目。
⑫東京都リハビリテーション病院	「交通事故被害者の慢性疼痛性疾患の認知行動療法の研究助成」 ★鞭打ち症、腰痛、四肢外傷後疼痛などの慢性疼痛に対して、麻酔ペインクリニックに加え、心理およびリハビリ部門との連携による認知行動療法を研究・実施し、被害者救済に役立てる。	5,742	5,742	5,742	0	0.0	3年計画の2年目。
⑬(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団	「高次脳機能障害者の在宅ケア調査・研究助成」 ★病院等における医療技術、施設における訓練プログラムの研究の他に、在宅生活におけるケアの問題が重要となるが、その実態とニーズを調査し、被害者救済に役立てる。	5,000	4,000	4,000	▲1,000	▲20.0	2年計画の2年目。
⑭大阪大学医学部附属病院他	「外傷性脾臓患者の長期予後、重症感染症の発生頻度および免疫能の変化に関する調査・研究助成」 ★交通事故等の外傷が原因で脾臓を摘出した患者において、免疫能が低下して重篤な感染症となる事例を調査し、その対策を研究することで、被害者救済に役立てる。	8,000	6,500	6,500	▲1,500	▲18.8	2年計画の2年目。
⑮(NPO)日本せきずい基金	「脊髄損傷者支援イベント開催費補助」 ★交通事故等による脊髄損傷者の予後軽減のための活動を支援することで、被害者救済に役立てる。日本せきずい基金は、脊髄損傷者のための財団が設立されるまで、人道的・社会的活動を行うために設立されたNPO法人。	3,000	7,000	3,000	0	0.0	3年計画の2年目。
⑯名古屋市立大学大学院医学研究科	<新規>「脳外傷後高次脳機能障害患者に対するインタラクティブリハビリテーション(インターネットを用いた双方向性認知訓練)の研究助成」 ★03-05年度に実施した同研究の成果を踏まえ、より発展的な研究として、医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハを広く一般化できるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てる。	0	5,000	5,000	5,000	-	3年計画で実施予定。
⑰神奈川リハビリテーション病院	<新規>「小児脳外傷後遺症に対するリハビリテーションプログラムの作成と普及に向けた調査・研究助成」 ★01年度に実施した同研究を治療環境等の変化を踏まえ、今日的視点から更に発展させるものであり、海外事例も踏まえた、小児脳外傷に対するリハビリテーションプログラムの作成および普及を図ることで、被害者救済に役立てる。	0	2,000	2,000	2,000	-	3年計画で実施予定。
⑱(NPO)全国障害者生活支援研究会	<新規>「障害者の地域生活支援システムと権利擁護についての研究助成」 ★04-05年度における研究・調査を踏まえ、とりわけ家族から強く求められた障害者の「親なき後」の権利擁護の問題に関し、国内・外における事例調査を踏まえ、障害者の社会的な権利擁護システムについての研究を行うことで、被害者救済に役立てる。	0	4,950	4,950	4,950	-	2年計画で実施予定。

支出先	事業内容	2005年度 支出予定額A	2006年度 申請額B	2006年度 支出予定額C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑱日本意識障害学会	<新規>「遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助」 ★延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、年2回の講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供。	0	1,000	1,000	1,000	-	3年計画で実施予定。
●身体障害者療護施設	「身体障害者施設への福祉車両寄贈」 ★寄贈を通してデイサービス・ショートステイ事業を推進し、重度後遺障害者を自宅で介護する家族等の負担軽減を図る。 ○社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国身体障害者施設協議会を通じて全国約460の身体障害者施設の中から選定し、03年度～05年度にかけて計51台を寄贈。	50,000	-	0	▲ 50,000	▲ 100.0	終了。
●(NPO)全国障害者生活支援研究会	「中途障害者とその家族への生活支援研究助成」 ★04年度における研究・調査を踏まえ、国内・外におけるリハビリから就労支援までの実態を調査のうえ、親なき後の対策も含めた生活支援のあり方を研究することで、被害者救済に役立てる。	4,000	-	0	▲ 4,000	▲ 100.0	終了。
(小 計)		1,281,911	1,250,178	1,221,466	▲ 60,445	▲ 4.7	
D. 後遺障害認定対策							
①厚生連伊勢原協同病院他	「MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究助成」 ★10年前の調査で、頸椎損傷者と健常者を対象に、加齢による椎間板変性度や脊髄圧迫の頻度、頸椎形態などを比較し、両者に有意差がないことが明らかにされた。本件は、当時の調査対象患者や健常者を対象に再度調査するもので、後遺障害認定対策上有意義。	32,000	32,000	32,000	0	0.0	3年計画の2年目。
②公募（一般）	「自動車事故医療研究助成（一般公募）」 ★自動車事故による医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○助成は20件程度。研究期間は1年。各方面の医学界の専門家で構成される選考委員会において選定。	28,000	30,000	30,000	2,000	7.1	助成研究事業の拡充。
③公募（特定課題）	「自動車事故医療研究助成（特定課題公募）」 ★業界内の緊喫の課題を取り上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資する。 ○課題は2テーマ設定し、研究期間は2～3年。一般公募と同様に各方面の医学界の専門家で構成される選考委員会において選定。	20,000	20,000	20,000	0	0.0	
(小 計)		80,000	82,000	82,000	2,000	2.5	
E. 医療費支払適正化対策							
①(社)日本損害保険協会	「医療費支払適正化のための医療研修」 ★医療研修を通じた活動を推進することで、医療費支払いの適正化を図る。 ○伊豆研修所では、応用、研究、特科、上級、弁護士宿泊の5つのコース。他にも各種医療セミナーなどを実施。	119,578	129,795	129,795	10,217	8.5	研修所の改修工事費の一部を計上。
②(社)日本損害保険協会	「自賠責保険診療報酬基準案普及促進費」 ★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 ○未実施地区は、山梨県と岡山県の2県。実施地域においても、引き続きその浸透のための活動が必要。	43,000	42,836	42,836	▲ 164	▲ 0.4	
③(社)日本医師会	「民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修」 ★医師等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。	12,480	10,858	10,858	▲ 1,622	▲ 13.0	
(小 計)		175,058	183,489	183,489	8,431	4.8	
合 計		2,623,108	2,693,816	2,479,480	▲ 143,628	▲ 5.5	

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	2002年度			2003年度			2004年度			2005年度			2006年度		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	247,948	▲ 14,050	▲ 5.4	242,596	▲ 5,352	▲ 2.2	239,716	▲ 2,880	▲ 1.2	215,810	▲ 23,906	▲ 10.0	188,865	▲ 26,945	▲ 12.5
B. 救急医療体制の整備	826,061	▲ 36,521	▲ 4.2	866,330	40,269	4.9	924,516	58,186	6.7	870,329	▲ 54,187	▲ 5.9	803,660	▲ 66,669	▲ 7.7
C. 被害者救済対策	890,072	▲ 17,344	▲ 1.9	1,155,099	265,027	29.8	1,213,782	58,683	5.1	1,281,911	68,129	5.6	1,221,466	▲ 60,445	▲ 4.7
D. 後遺障害認定対策	71,000	3,000	4.4	63,000	▲ 8,000	▲ 11.3	58,000	▲ 5,000	▲ 7.9	80,000	22,000	37.9	82,000	2,000	2.5
E. 医療費支払適正化対策	187,249	5,200	2.9	174,716	▲ 12,533	▲ 6.7	181,766	7,050	4.0	175,058	▲ 6,708	▲ 3.7	183,489	8,431	4.8
F. その他	-	▲ 211,699	▲ 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,222,330	▲ 271,414	▲ 10.9	2,501,741	279,411	12.6	2,617,780	116,039	4.6	2,623,108	5,328	0.2	2,479,480	▲ 143,628	▲ 5.5

(注) 拠出額とは、自賠責運用益使途選定委員会における承認額であり、実際の拠出額ではない。

2004年度 自賠責保険運用益拠出事業報告書

A. 自動車事故防止対策（自動車事故防止対策は、自動車事故を防止する下記事業を通じて、被害者自体を減少させる効果もある。）

2004年度拠出先および拠出事業 (予定額)【実績額】	事業報告(概要)	備考
①警察庁(都道府県警察) 交通事故防止用機器寄贈 <64台> (213,716千円) 【213,716千円】	★警察への交通事故防止用機器の寄贈を通して、交通事故の防止を図る。 ○交通事故防止用機器64台を寄贈(移動検問基地7台、新型車載式速度測定装置3台、交通事故自動記録装置20台、可視光線透過率測定器30台、速度違反自動取締装置1台、高速道路用多目的事故処理装置3台) ○交通事故自動記録装置については、交差点における事故原因究明に役立つものとして03年度から導入したもの。03年度15台→04年度20台(5台増) ○寄贈機器の中で、04年度に新規に寄贈を行った、可視光線透過率測定器30台は、自動車の窓ガラスまたは着色フィルム付窓ガラスの可視光線透過率を測定して窓ガラス整備不良車両を取り締まるもの。	○協会事務局で寄贈先の一部を視察
②(NPO法人)MADD JAPAN 飲酒運転防止事業補助 (11,000千円) 【11,000千円】	★警察による取締りではない民間による飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 ○04年度における主な活動 <ul style="list-style-type: none"> ・リボンキャンペーン(飲酒運転をしない・させないための誓いである「赤いリボン」の手渡し) ・MADD全米大会への参加(9~10月にダラスで開かれた大会に招待され、参加) ・各種講演活動(学校(学生・教員)/企業/青年会議所/地方自治体/交通刑務所/損保協会飲酒運転防止シンポジウム(2月東京・3月沖縄)等) ・飲酒運転交通事故に対する抗議行動(札幌市/千葉県松尾町) ・指導者教育と教育事業(未成年者の飲酒防止教育/8月MADD Japanユースと大人のリーダーのための研修会開催) ・交流会・研修会の実施(12/28・29にMADD Japan生誕2周年を記念して、キャンドルライト追悼の夕べと交流会・研修会を開催) ・キャンドルライト追悼集会(犠牲者を追悼し、遺族の悲しみを分かち合う) ・インターロック(呼気のアルコールを感知すると制御装置が働き、車が動かない装置)の普及/フェイタルビジョン(擬似飲酒体験ゴーグル)の紹介 ○マスコミへのPR(テレビ、ラジオ、雑誌など) ○行政・警察との連携 ○支部の設立(北海道、東京、埼玉、千葉、長野、京都、福岡の7支部を設置)	○協会事務局で研修会を視察 ○協会事務局で研修会を視察

<p>③日本交通心理学会 高齢者の安全運転対策に関する研究助成 (新規事業) (15,000 千円) 【15,000 千円】</p>	<p>★高齢化社会を見据えた実践的教育プログラムの作成を目指し、高齢ドライバーの交通行動の実態や教育の現状と課題について調査・研究を行う。</p> <p>○04 年度は、調査研究対象データの収集・整備を中心として、調査班と実験班とに分かれ、高齢運転者の問題点を面接等により調査するとともに、高齢運転者講習におけるデータ取得や、教習コースおよび周辺的一般道における運転行動に関する記録等の収集を行った。</p> <p>○今後、上記収集データや記録等の調査・分析を行ったうえ、調査班においては、高齢運転者とその家族を対象とした「ワークブック」の完成を目指す。一方、実験班においても、効果測定を行いながら、高齢ドライバーの特性について調査を行う。最終的には高齢ドライバーのための個人対応型教育訓練プログラムを完成させることを目指す。</p>	<p>○協会事務局で調査・記録収集結果等についてヒアリング</p>
--	---	-----------------------------------

B. 救急医療体制の整備 (救急医療体制の整備における事業は、自動車事故に関連する下記事業を展開することで、被害者の救命率の向上と社会復帰率の向上に資する。)

2004 年度拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業内容	備考
<p>①日本赤十字社 救急医療機器購入費補助 (337,486 千円) 【337,486 千円】</p>	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○下記 13 病院 (20 機器) に対する購入費補助 (購入費の 2/3 を補助) 北見 (2 機器)、清水 (2 機器)、福島 (1 機器)、小川 (3 機器)、諏訪 (1 機器)、長野上山田 (2 機器)、岐阜 (1 機器)、伊豆 (1 機器)、京都第一 (1 機器)、高槻 (1 機器)、柏原 (1 機器)、高知 (1 機器)、長崎原爆 (3 機器)</p> <p>○主な機器 (X 線 TV 装置、患者監視装置、内視鏡システム、麻酔器など)</p> <p>○寄贈に関しては、赤十字社本社HP、病院HP、院内報などに掲載してアピール</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>
<p>②(社福) 済生会 救急医療機器購入費補助 (247,015 千円) 【247,015 千円】</p>	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○下記 12 病院 (12 機器) に対する購入費補助 (購入費の 2/3 を補助) 水戸 (1 機器)、神栖 (1 機器)、前橋 (1 機器)、中央 (1 機器)、横浜市南部 (1 機器)、高岡 (1 機器)、兵庫県 (1 機器)、境港総合 (1 機器)、松山 (1 機器)、今治 (1 機器)、大牟田 (1 機器)、日田 (1 機器)</p> <p>○主な機器 (コンピュータ X 線断層診断システム、超音波診断装置、滅菌器など)</p> <p>○寄贈に関しては、機関紙「済生」、院内報などに掲載し、周知・アピール</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>

<p>③ (社福) 北海道社会事業協会 救急医療機器購入費補助 (11,342 千円) 【11,342 千円】</p>	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○岩内 (1 機器)、帯広 (1 機器) に対する購入費補助 (購入費の 2/3 を補助) ○寄贈機器 (岩内病院: 人工呼吸器、帯広病院: 臨床用ポリグラフシステム) ○寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、周知・アピール</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>
<p>④消防庁 高規格救急自動車寄贈<13 台> (140,000 千円) 【122,468 千円】</p>	<p>★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通して、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図る。 ○競争入札により、13 台をメーカーに一括発注することで、単価を大幅に削減 ○納車先は、北海道利尻・礼文、青森県つがる市、福島県喜多方地方、茨城県鹿行地方、群馬県吾妻広域、新潟県見附市、大阪府泉大津市、山口県岩国地区、高知県安芸市、福岡県飯塚地区、熊本県上球磨、宮崎県西諸広域、沖縄県那覇市 ○寄贈に関しては、現地ベースで寄贈式または目録贈呈式を実施し、現地の地方紙へのニュースリリースをもって周知・アピール</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>
<p>⑤消防庁 救急救命士の処置範囲拡大に伴う研修会 開催経費補助 (32,127 千円) 【31,037 千円】</p>	<p>★救急救命士の気管挿管講習のための機材・開催経費を補助することで、早期に救急救命士による気管挿管の実現を図る。 ○実施状況は、32 都道府県および 3 政令市の消防学校等の訓練施設において、合計で 43 回の気管挿管講習が開催され、1,405 名の救急救命士既資格者が受講した。 ○実施当初の 03 年度は、気管挿管人形等の研修資材の購入費が中心であったが、それをベースに、04 年度においては、全国各地で講習会の開催が積極的に行われた。 ○05 年度は、3 ヶ年計画の最終年にあたり、より積極的な講習会の開催が期待される。</p>	<p>○協会事務局で講習会の一部を視察</p>
<p>⑥消防庁 救急救命士運用隊および航空隊への 「頸椎・脊椎損傷者上半身固定機器 (ショートボード)」の寄贈 (新規事業) (59,546 千円) 【59,514 千円】</p>	<p>★救急救命士運用隊および航空隊への「頸椎・脊椎損傷者上半身固定機器 (ショートボード)」の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○実施状況は、全国 213 の消防本部所属の救急隊に対し 717 基、および救助隊に対し 373 基、合計で 1,090 基を配備した。 ○各消防本部においては、救急隊および救助隊に上半身固定機器 (ショートボード) が配備されたことにより、交通事故等の各種災害現場で大いに活用されている旨、また、今後も本機器の活用に関する訓練を継続的に行う必要がある旨の報告を受けている。 ○3 ヶ年計画で約 3,200 基を寄贈する予定である。</p>	<p>○協会事務局で消防庁に活用状況についてヒアリング</p>

<p>⑦ (NPO法人) 救急ヘリ病院ネットワーク 交通外傷患者のヘリ搬送例分析からみた 航空救急医療体制確立に関する研究事業助 成</p> <p>(5,000 千円) 【5,000 千円】</p>	<p>★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備を図 る。</p> <p>○「わが国においてヘリコプターを活用した救急医療活動が一つのシステムとして 構築されるための研究」を主題に、1年間をかけて官民一体となって必要な調査・ 研究を行い、具体的な提言として「わが国ヘリコプター救急の進展に向けてー現 状・課題・提言ー」をとりまとめた。</p> <p>○上記報告書・提言を基に、2005年3月に「ヘリコプター救急の進展に向けて」と 題するシンポジウムを開催し、①救急ヘリの費用負担、②救急ヘリの高速度路上 への着陸 という2つのテーマにつき関係省庁も交えたパネルディスカッション を行った。</p> <p>○2005年度は、救急ヘリを広く一般国民に啓発・広報する活動を積極的に行ってい く。</p>	<p>○協会事務局でシンポジウ ムに参加</p>
<p>⑧日本航空医療学会 ドクターヘリ講習会開催費用補助 (新規事業) (2,000 千円) 【2,000 千円】</p>	<p>★救急ヘリ体制の確立とともに、ドクターヘリに搭乗する要員および運航に携わる 要員に対する教育面での支援を行う。</p> <p>○2004年度中に、講習会を上期・下期として2回にわたり実施した。 (上期：第8回) 5月27～28日 東京開催 (約100名参加) (下期：第9回) 11月22～23日 神戸開催 (約120名参加)</p> <p>○ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備 士、運行管理対象者、運行システム管理者等、幅広い参加者に対し、より実践的 な講義・実習を行う大変有意義な講習会となった。(修了者には修了証を授与)</p> <p>○費用補助により、受講料が低減し、かつ、予算難から第7回において実施を断念 した体験搭乗が復活。</p>	<p>○協会事務局で第8回講習会 を視察</p>
<p>⑨高度救命救急センター 救急医療機器購入費補助 (新規事業) (90,000 千円) 【88,101 千円】</p>	<p>★交通事故を中心とした外傷患者を多く受け入れる高度救命救急センターへ自動 車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○高度救命救急センターを有する下記15の病院等(39機器)に対する購入費補助 (購入費の2/3(6,000千円を限度)を補助)</p> <p>札幌医科大学医学部附属病院(3機器)、岩手医科大学附属病院(1機器)、埼玉 医科大学総合医療センター(1機器)、千葉県救急医療センター(1機器)、日本医 科大学附属病院(8機器)、杏林大学医学部附属病院(1機器)、横浜市立大学医学 部附属市民総合医療センター(1機器)、東海大学医学部附属病院(2機器)、愛知 医科大学附属病院(2機器)、関西医科大学附属病院(3機器)、大阪大学医学部附 属病院(1機器)、奈良県立医科大学附属病院(5機器)、川崎医科大学附属病院(4 機器)、山口大学医学部附属病院(5機器)、久留米大学病院(1機器)</p> <p>○主な機器(ポータブル超音波診断装置、血液ガス分析装置、自動心肺蘇生器など)</p> <p>○各センターにおける医療機器については、十分な配備状況とはいえない中で、助 成機器については大いに活用されている旨を確認している。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一 部を視察</p>

C. 自動車事故被害者対策（自動車事故を中心とした下記事業は、自賠責審議会等の指摘に基づき、重度後遺障害者とその家族や遺族に対する支援につながる事業も盛り込み、充実を図っている。）

2004 年度拠出事業 (予定額)【実績額】	事業内容	備考
<p>①交通事故紛争処理センター 交通事故被害者・加害者に対する無料法律相談事業補助 (883,695 千円) 【883,695 千円】</p>	<p>★保険会社の利益に属さない自賠責運用益で、中立的な立場から無料法律相談事業を支援し、交通事故関係者の紛争解決を図る。</p> <p>○04 年度における同センターへの相談件数は 22,529 件で、前年度比で 752 件 (3.23%) 減となった。(04 年度新規受付件数は 7,261 件で、対前年度比 291 件 (3.85%) 減少したが、示談成立件数では、5,820 件となり、対前年度比 408 件 (7.54%) の増加となった。)</p> <p>○相談件数等の伸び率が対前年度に比べて減少した原因の一つとしては、事業全般にわたる業務改革の一環として、相談の受付段階において、斡旋を前提とする相談事案か否かの振り分けを行った結果である。</p> <p>○但し、この現象が今後も続いていくものとは考え難く、ADR 関連法等による司法ネットの整備・活用等、今後、同センターを取り巻く環境からすると、交通事故に関する紛争解決等の法律相談に対するニーズは、大幅に変化することはないと考えられる。</p> <p>○一方で、相談及び審査裁定業務の標準化・効率化等を図るため、事案処理業務の抜本的な見直しを行い、次の業務規定等を改定または制定し、運用を図ることとしている。 (1)業務規定の改定、(2)訴訟移行運営要領の改訂、(3)相談担当者の処理手続に関するガイドラインの制定、(4)研修に関するガイドラインの制定、(5)苦情処理委員会設置規定の制定、(6)同センター利用手続規定の制定</p> <p>○また、各裁判所から収集した判例について、その要旨を作成し、新判例紹介検索システムとしてデータベース化（当年度は 750 件の判例紹介を入力）して、インターネット方式による新判例紹介・裁定例検索システムとして活用を図った。</p> <p>○この他、個人情報保護法の施行に伴う各種業務規定の整備、講師派遣、研修会、相談終結者へのアンケート調査、創設 30 周年記念事業、各種広報活動等を実施した。</p> <p>○04 年度の同センター総事業費（1,092 百万円）に占める支援額（884 百万円）の割合は 80.9%</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（2000 年 6 月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○協会事務局および会員会社で、同センターにおける運営面の現状等についてヒアリング等を実施した。</p>

<p>②交通事故紛争処理センター 相談員（弁護士）に対する医療研修活動費 (5,500 千円) 【5,435 千円】</p>	<p>★自賠責審議会答申の指摘に基づき、研修を実施し、医療知識を必要とする紛争に役立たせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弁護士に対して最新の医療情報を提供することで、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促す。（運営は、損保協会医研センター） ○全国8都市＜紛争本部および支部所在地＞で開催（広島・東京・福岡・名古屋・札幌・仙台・高松・大阪） ○04年度研修テーマ <ul style="list-style-type: none"> ・頸部損傷（ケースを通じて分かりやすく学ぶ頸椎捻挫の診断、椎間板ヘルニア、頸椎捻挫をめぐる諸問題）／広島・東京・名古屋・仙台・高松 ・頭部外傷の基礎と脳外傷による高次脳機能障害／福岡・札幌・大阪 ○損保協会HPに活動の概要を掲載 ○アンケートをその都度実施し、各回とも概ね良好との回答を得ている。 	<p>○協会事務局で東京開催の研修会に参加</p>
<p>③（財）交通遺児育成基金 交通遺児に対する育成基金援助事業補助 (101,333 千円) 【87,190 千円】</p>	<p>★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○04年度の交通遺児の新規加入者は83名。（04年度末の加入総数は1,586名） ○支援額は、交通遺児育成基金援助事業補助と資金の運用利率低下による「利息差額補助」で構成 ○加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備資産を予定利率2.5%で運用し、実際の運用利率との金利差から生じる不足額を補填する。市中金利の低迷により、運用収入の確保が困難なことから、支援額に占める「利息差額補助」のウエイトが高い。 （注）2004年度からは、引き続き低金利状況に鑑み、予定運用利率を4.0%から2.5%に引き下げた結果、「利息差額補助」の額は若干減少することとなった。（支援額の75%→73%） 	<p>○基金発足時に、拠出団体である国や損保等民間団体の拠出分担割合が取り決められている。</p>
<p>④慶應義塾大学医学部他 脊髄損傷に対する神経幹細胞移植に関する研究助成 (100,000 千円) 【100,000 千円】</p>	<p>★従来の治療方法では望めなかった四肢の運動機能の回復を、神経幹細胞移植による再生医療で実現するための研究を支援し、被害者救済に役立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○損傷脊髄の再生を目的とした、ヒト脊髄損傷に対するヒト神経幹細胞移植法の実現化に向け、齧歯類（マウス、ラット）と霊長類（サル）を用いた基礎的研究を実施 ○本研究は、2001年度から3カ年を予定していたが、大きな研究成果が期待できることから、2003年度から新たに3カ年計画で実施している。 ○04年度においては、(1)ラット脊髄損傷に対する神経幹細胞移植の検討、(2)ヒト神経幹細胞の生物学的特性と分化誘導メカニズムの解明、(3)サル脊髄損傷に対する幹細胞移植に関する研究を行った。 ○研究内容は、論文・講演・シンポジウム等で数多く公表されており、世界的にも注目されている。 	<p>○昨年12月に研究の中間報告会を開催</p>

<p>⑤東京医科歯科大学難治疾患研究所 交通事故被害者の心のケアを中心とした ニーズと支援方法の調査・研究への助成 (25,000千円) 【25,000千円】</p>	<p>★交通事故被害者の実態把握とニーズ調査を通して、今後の運用益事業展開に活かしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通事故外傷患者の対象を脳外傷に絞り、脳外傷による高次機能障害の実態と効果的支援モデルの策定を調査・研究（2年計画で行う調査・研究の2年目） ○具体的には、交通事故脳外傷者の実態予備調査、ニーズ調査・大規模アンケート調査プランの策定、支援方法の研究、親亡き後の予備調査等を実施 ○交通外傷被害の対象を脳外傷に絞り、脳外傷による高次脳機能障害の実態調査と効果的支援モデルの策定がすでに端緒につき、成果が得られている。 ○04年7月には、過去最大規模の脳外傷後遺症予後に関するアンケート調査も成功し、報告書としてまとめるとともに、集計結果はHPにも公開した。 ○また、その後の解析により、心的外傷が患者・家族のQOLと社会復帰の可否を分けているという所見については、学会で公表した。 ○臨床における支援技法についても各方面からの注目を得て、啓発活動の実績も挙げている。 	<p>○協会事務局で調査・研究結果についてヒアリング</p>
<p>⑥全国被害者支援ネットワーク 被害者、その家族・遺族の心のケア推進事業補助 (7,000千円) 【7,000千円】</p>	<p>★ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、交通事故被害者等の心のケアを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○9月中旬～10月中旬にかけて、「犯罪被害者支援の日 全国キャンペーン」を展開し、全国各地で各種キャンペーン事業を実施(※)。併せて「犯罪被害者支援の日」として制定されている10/3に第2回中央大会を開催した。(参加者約380名) ※各会員組織とも積極的にマスメディアに対応し、メディアに大きく取り上げられるとともに、ネットワーク本部と各組織との連携を強化するのに役立った。 ○12月3日に秋季全国研修会を開催（中央大学駿河台記念館） ○12月4日に全国犯罪被害者支援フォーラム2004を開催（弁護士会館） ○2月10日に春季全国研修会を開催（宮城） ○ネットワークニュースの発行、HPの更新 	<p>○協会事務局で活動状況についてヒアリング</p>
<p>⑦身体障害者療護施設 ディサービス・ショートステイ受入れ施設 支援（福祉車両の寄贈）<17台> (50,000千円) 【49,730千円】</p>	<p>★身体障害者療護施設への福祉車両の寄贈を通してディサービス・ショートステイ事業を支援することで、重度後遺障害者を自宅で介護する家族の負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競争入札により、メーカーに一括発注 ○社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会を通じて、全国約460カ所の身体障害者療護施設に案内を出状。 ○04年度については、全国88の療護施設から申請があり、同協議会の推薦に基づき審査のうえ、寄贈先17施設（17台）を決定（納車は11月～12月末）(※) ※北海道（2）、山形、青森、長野、神奈川、山梨、富山、静岡、石川、三重、兵庫、広島、高知、岡山、福岡（2） ○療護施設には寄贈後、6か月後と1年後の利用状況報告を義務付け。 ○04年度は3ヵ年計画の2年目に当たる。 	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>

<p>⑧リハビリテーション病院等 リハビリテーション講習会（重度後遺障害者等を対象とした実践的な講習会）開催費用助成</p> <p>(15,000 千円) 【13,884 千円】</p>	<p>★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などが原因で重度の後遺障害を被った被害者やその家族に対する知識・情報提供を目的とする。</p> <p>○事業初年度である 03 年度は、厚生労働省管轄の高次脳機能障害モデル事業を行う全国 12 自治体の地方拠点病院等を中心に 12 の実行委員会が立ち上がったが、各地での評判が良く、実施地域以外の地域からも開催の要望が寄せられ、04 年度は、18 の実行委員会（※）にまで対象が拡大した。（延べ 27 回の講習会を開催）</p> <p>※（中心となった病院等）北海道大学病院、いわてリハビリセンター、東北厚生年金病院、茨城県立医療大学、千葉リハビリセンター、東京都リハビリ病院、神奈川県リハビリ病院（2 実行委員会を立ち上げ）、聖隷浜松病院、富山県高志リハビリ病院、木沢記念病院、名古屋市総合リハビリセンター、三重県身障者福祉センター、大阪府身障者福祉センター、広島県立身障者リハビリセンター、川崎医科大学附属病院、高知県近森リハビリ病院、産業医科大学</p> <p>○リハビリ病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリ講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長は、リハビリ病院等の医師）</p> <p>○27 回の講習会のテーマの内訳は、高次脳機能障害が 25 回、脊椎・頸椎損傷が 2 回</p> <p>○参加者は全体で約 4,600 名（高次脳機能障害が 4,300 名、脊椎・頸椎損傷が 300 名）</p> <p>○講習会参加者に対してアンケートを実施。有効回答者 2,228 名のうち、98%の方から役に立ったとの回答を得ている。</p>	<p>○協会事務局で全国の講習会を視察</p> <p>○患者・その家族の参加者のうち交通事故関係者の割合は、66.0%</p>
<p>⑨（社）日本交通科学協議会 頭部外傷データベースの研究助成 （新規事業） (8,000 千円) 【8,000 千円】</p>	<p>★EBMに基づく今日的な治療対策を目指すとともに、交通事故死亡者の減少に役立てる。</p> <p>○重症頭部外傷に関する過去の研究内容を精査するとともに、新たなデータベース登録のための仕組みや項目について研究を行うものである。（本研究は 3 ヶ年計画で実施）</p> <p>○研究初年度の 04 年度においては、</p> <p>(1) 本研究を構成する 19 医療施設における重症頭部外傷症例データの集計・分析及び学術発表のための解析</p> <p>(2) 全国の医療施設を対象とした、全国短期調査（全国の頭部外傷入院例の 1 日調査）を実施するための実施計画・帳票設計の策定を実施した。</p> <p>○具体的には、</p> <p>(1) 19 医療施設における重症頭部外傷症例データの入力を開始し、年度末までに約 300 例のデータ収集解析</p> <p>(2) 全国短期調査の対象施設、調査項目等について検討を行ったうえ、調査項目の原案等の策定を行った。</p>	<p>○協会事務局で研究内容についてヒアリング</p>

<p>⑩日本外傷学会 外傷データバンクにおける交通事故外傷研究助成（新規事業）</p> <p>(8,000 千円) 【8,000 千円】</p>	<p>★EBMに基づく交通事故による多発外傷や高エネルギー外傷患者の治療改善を目指し、避けられた交通事故死者の減少に役立てる。</p> <p>○全国の救急救命センターへの外傷データバンク普及のため、多発外傷・高エネルギー外傷の研究を行うものである。（本研究は3ヵ年計画で実施）</p> <p>○日本外傷学会 Trauma Registry 検討委員会が中心となり、日本外傷データバンク（JTDB）を構築</p> <p>○同データバンクでは、外傷患者の詳細なデータを集積・解析し、結果を医療現場にフィードバックして「外傷診療の質の向上」に貢献することを目的としている。</p> <p>○04年度においては、原則月1回、Trauma Registry 検討委員会を開催し、外傷登録症例の収集・集約を重ねるとともに、データの質を確保すべく、データ入力者のための AIS（簡易式外傷指数）コーディング講習会の開催等を併せて行った。なお、研究概要等については、学会誌やHP上で公表している。</p>	<p>○協会事務局で研究内容についてヒアリング</p>
<p>⑪筑波大学人間総合科学研究科 重度後遺障害者の在宅介護および心のケアに関する調査・研究助成（新規事業）</p> <p>(5,000 千円) 【5,000 千円】</p>	<p>★在宅介護での身体機能・精神機能改善に向けた治療法の確立とその介護者の心のケアに関する調査を実施することで、支援方法の確立を目指す。</p> <p>○介護の負担軽減のための生活支援方法の確立とその効果検証および家族の精神的苦痛をケアする方法の研究。（本研究は3ヵ年計画で実施）</p> <p>○具体的には、看護リハビリプログラムとして開発した「温浴刺激運動療法」の効果を臨床所見から検証するもの。</p> <p>○04年度においては、(1)各市町村ならびに訪問看護ステーションを対象に、在宅遷延性意識障害患者に関する実態調査、(2) 遷延性意識障害患者の栄養評価、(3) 予備調査として在宅療養を行っている介護者への聞き取り調査、等を実施している。</p> <p>○05年度からは、「温浴刺激運動療法」についての実験研究を実施予定</p>	<p>○協会事務局で研究内容についてヒアリング</p>
<p>⑫日本成年後見法学会 障害者の成年後見制度の活用促進に関する研究助成（新規事業）</p> <p>(2,000 千円) 【2,000 千円】</p>	<p>★交通事故被害者の成年後見制度の活用促進に関する研究を支援し、親なき後対策を含めた被害者救済に資する。</p> <p>○成年後見制度を利用しない原因を調査し、その改善や新たな対応策について研究を行うもの（本研究は3ヵ年計画で実施）</p> <p>○同法学会の中に、本研究に係る専門の研究チームを設置のうえ、04年度においては、約10回にわたる委員会を開催</p> <p>○8月～11月中旬にかけて、全国各地の被害者とその家族等に対するヒアリングを実施</p> <p>○また、2月～3月にかけて、全国各地での被害者またはその家族を対象とした成年後見講演会およびアンケート調査を実施</p> <p>○アンケートの調査結果については、05年度中に報告書としてまとめられる予定であるが、今後、その結果を基に、制度の改善や活用促進に向けた提言を行っていく方針である。</p>	<p>○協会事務局で研究内容についてヒアリング</p>

<p>⑬ (NPO)全国障害者生活支援研究会 障害者の生活支援についての調査・研究助成（新規事業）</p> <p>(3,254千円) 【3,254千円】</p>	<p>★実態調査を踏まえ、親亡き後の対応を含む障害者の生活支援のあり方を研究することで、被害者救済に役立てる。</p> <p>○交通事故被害者等、日常生活において特別なニーズを持つ人の家族が現在抱えている負担に関して、量的・質的な調査を行い、そのニーズのありようを具体的に把握することを目的とした研究</p> <p>○その上で、いわゆる「親亡き後」の対応を含め、家族の負担を社会で負担していくための効果的な生活支援の方法を検討することを目指すものである。</p> <p>○具体的には、家族のケアの負担にまつわる心理的なストレス・不安の詳細について質的なインタビュー調査を実施し、その結果を詳細に分析のうえ、今後求められる就労支援のあり方や、親なき後の生活支援等に関し、報告書がとりまとめられた。</p> <p>○研究成果については、社会福祉関係や看護学系の学会における報告を予定しているとともに、学会誌や大学紀要等に論文投稿を行う予定。</p>	<p>○協会事務局で調査・研究結果についてヒアリング</p>
--	--	--------------------------------

D. 後遺障害認定対策（後遺障害認定対策は、交通事故医療の研究助成事業を中心に展開した。研究は成果がすぐに見えないという面があるものの、基礎研究、メカニズム解明には様々な研究を実施し、医療の進歩に資することは重要であり、被害者救済にも結びつく事業である。）

2004年度拠出事業 (予定額)【実績額】	事業内容	備考
<p>①大阪大学医学部他 重症頭部外傷の回復機能と回復促進法の開発に関する研究助成</p> <p>(10,000千円) 【10,000千円】</p>	<p>★重症頭部外傷の障害発生・回復機能を明らかにし、その回復促進法を開発するための研究を支援する。</p> <p>○受傷直後から追跡調査を行い、障害発生機能・回復機能を明らかにし、回復促進法の開発について研究。主に実施した研究内容は次のとおり</p> <p>(1)意識障害患者での下肢に対する早期リハビリの効果の検討 (2)長期植物状態からの回復過程の解明 (3)長期植物状態からの意識回復・非回復を決定する因子の解明 (4)損傷した中枢神経の年単位での長期的な回復過程の解明 (5)長期植物状態からの回復予知法・回復促進法の開発</p> <p>○研究成果については、学会で発表を行うとともに、一般紙・業界誌・TVニュース等でも報道された。</p> <p>○研究助成は04年度をもって終了。(01年度からの3ヵ年計画を1年延長)</p>	<p>○昨年12月に研究報告会を開催</p>

<p>②公募 自動車事故医療研究助成（一般公募） （28,000 千円） 【27,971 千円】</p>	<p>★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益・有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○公募は、協会HPや各種学会誌等に掲載。大学病院等にも直接案内。（事務局は損保協会医研センター）</p> <p>○04年度の応募数は71名（グループを含む）で、選考の結果、20名に研究助成</p> <p>○選考は、8名の医師から構成する選考委員会で厳正に審査のうえ実施</p> <p>○助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」にて名前と研究テーマを公表</p> <p>○研究成果は、研究報告書として提出願う。（05年10月末締切り）また、研究成果については、医学会への積極的発表を奨励している。</p>	<p>○優秀研究に対しては、優秀助成金を追加交付</p>
<p>③公募 自動車事故医療研究助成（特定課題公募） （20,000 千円） 【20,000 千円】</p>	<p>★業界内の喫緊の課題を取上げ、実務に直結する課題解決のための研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成（一般公募）と同じ。</p> <p>○04年度の特定研究課題は、次の2テーマ</p> <p>①高次脳機能障害に関する治療とリハビリテーションの工夫</p> <p>②骨傷のない頸髄損傷の治療選択</p> <p>○応募者は31名（グループを含む）で、計5名（①2名、②3名）に研究助成</p> <p>○助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」にて名前と研究テーマを公表</p> <p>○研究期間は2～3年。研究期間終了後に研究成果を研究報告書として提出願う。（07年10月末締切り）</p>	<p>○優れた研究に対しては、研究報告会等にて発表</p>

E. 医療費支払適正化対策（医療費支払適正化対策事業は、不正請求を排除し、自賠責保険事業の健全性と安定性を図るものであるが、この事業を通じて、被害者への保険金の支払の適正化が図られることから、被害者救済にも結びつく事業でもある。）

2004年度拠出事業 （予定額）【実績額】	事業内容	備考
<p>①損保協会 医療費支払適正化のための医療研修活動費（医研センター） （121,538 千円） 【119,547 千円】</p>	<p>★医療研修を通じた活動により、医療費支払適正化を図る。</p> <p>○伊豆研修所における医療研修は、損保会社、損保料率機構等の損害調査担当者や弁護士を対象とした上級（04年度新設）、応用、研究、特科、弁護士宿泊の5コース</p> <p>○04年度の受講者は合計で1,065名（上級101名、応用448名、研究255名、特科131名、弁護士宿泊130名）</p> <p>○医療セミナーとして、特別医療、弁護士医療の各種セミナーも実施</p> <p>○受講者については、アンケート調査を実施しているが、評判は概ね良好である。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（1984年12月）に基づいて実施している事業</p>

<p>②損保協会 診療報酬基準案普及促進活動費 (44,100千円) 【41,280千円】</p>	<p>★日本医師会の協力を得て策定した診療報酬基準案を全国で普及させ、医療費支払適正化を図る。 ○医療機関とのトラブルの減少とともに医療費支払いの適正化を図ることが目的 ○同基準案は、現在、全国45都道府県で実施され、未実施地区は2地区（山梨・岡山）となったが、既実施地区においても引き続きその浸透に努めることが必要 ○04年度は、03年度に医師会の要請により実施した弾力運用を04年度に是正するとともに、医療協議会の運営における個人情報保護法対応を行った。 ○また、04年4月の国立病院の独立行政法人化に伴う交通事故診療の単価引き上げの動きに対して、国立病院機構への申し入れをはじめ、関係省庁と連携を図り、適正化について理解を求めている。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業</p>
<p>③日本医師会 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 (16,128千円) 【7,533千円】</p>	<p>★民間医療機関の医師等（医師・医療事務員）に対して自賠責保険の制度や運用等に関する研修を実施し、医療費支払適正化を図る。 ○01年度から2ヵ年計画で全国で実施し、日本医師会の要望に基づき、03年度以降も継続して実施することになったものである。 ○04年度は、23道県23会場で研修会を実施し、総計で2,948名の参加があった。 ○研修会の都度、参加者に対するアンケートを実施しているが、本研修に対して非常に高い満足度・理解度を得ており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○専門性が高い医師向け研修会であるため、特段マスコミへの対応はしていないが、各都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っている。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業</p>

2004年度自賠責運用益拠出事業		
	<支出予定額>	<支出実績額>
○自動車事故防止対策	239,716千円	239,716千円
○救急医療体制の整備	924,516千円	903,962千円
○自動車事故被害者対策	1,213,782千円	1,198,188千円
○後遺障害認定対策	58,000千円	57,971千円
○医療費支払適正化対策	181,766千円	168,360千円
<合計>	2,617,780千円	2,568,197千円

以 上